

令和6年度 第4回 埼玉支部評議会 議事概要

開 催 日	令和7年1月17日（金）15:30～17:10
出席評議員	秋葉評議員、安藤評議員、桑原評議員、甲原評議員、小林評議員、高場評議員、中川評議員、町田評議員（五十音順） ※小泉評議員は欠席
開 催 場 所	全国健康保険協会埼玉支部 大会議室 さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター（JACK 大宮）17階
議 題	
<p>【報告事項】</p> <p>① 2025(令和7)年度埼玉支部保険料率について(協議事項)</p> <p>② 2025(令和7)年度埼玉支部事業計画および支部保険者機能強化予算について(協議事項)</p> <p>③ 2024(令和6)年度埼玉支部事業実施状況について</p> <p>④ その他報告事項について</p>	

議 事 概 要	
<p>評議員からの意見、質問及びそれらに対する事務局からの回答は以下のとおり。</p> <p>① <u>2025(令和7)年度埼玉支部保険料率について(協議事項)</u></p> <p>(被保険者代表)</p> <p>中小企業は、賃上げを思っているほどにはできない大変な状況である。埼玉支部の保険料率は下がるとのことだが、なぜ下がるのか。</p> <p>また、支部間の保険料率の格差は拡大しているが、その差が広がるのはいかがなものかと思う。</p> <p>(議長)</p> <p>埼玉支部の保険料率が、平均保険料率より低い要因の一つは、医療給付費の所要保険料率が低いことであり、これを維持するためには、健康増進の取り組みが必要である。また、年齢調整と所得調整については、地域的な特性が強く、インセンティブ制度による保険料率の引き下げは、時間を要し限定的であることから健康増進の取り組みが重要だと考える。</p> <p>保険料率の算出方法がわかりにくいいため、保険料率が決まる仕組みについての広報動画を作成いただきたい。全支部共通の課題でもあるため、広報動画を本部で作成し、それを全支部に共有するというような働きかけをお願いしたい。</p> <p>準備金の運用について、常に持つておく分以外の準備金は預金ではなく、公的年金の運用などを参考にして国債で運用するなど、安全かつ効率的な運用をお願いしたい。</p> <p>(被保険者代表)</p> <p>準備金を長く維持することが大事であると思う。15年先まで維持するためには、10%程度の平均保険料率が必要であると思う。</p>	

(被保険者代表)

保険料率が上がることには抵抗がある。また 長期で考えた時に平均保険料率 10%を維持することは大事であると思う。

(学識経験者)

加入者向けの広報で、準備金の役割についてわかりやすく伝えられるようなツールを、全国統一で作成すれば、前進できると考える。

また、健康維持のための予防に関する取り組みに予算を充てるような働きかけをお願いできればと思う。

(学識経験者)

全体の平均保険料率を先に決め、その後都道府県単位保険料率を決めていく仕組み自体がわかりにくい。都道府県単位保険料率決定後の平均値が一般的な平均保険料率のイメージだと思う。全体の差があまりない方が良く、支部でも毎年上がり下がりがあると徴収する側も大変だと思う。広報によって保険料率の仕組みに対する理解をみんなで深めていかなければならないと感じた。

(事業主代表)

人件費や物価の高騰により、中小企業の負担は年々厳しい状況であるため、これ以上の保険料率の引き上げは厳しい。医療給付費の所要保険料率が保険料率に深く関係しているのであれば、その仕組みを加入者等に理解いただき、支出を抑えるような取り組みが広がればよいと考える。

(事業主代表)

中小企業の立場からみると、原材料等の高騰が続く中、保険料率は少しでも低いほうがよい。

令和7年度の保険料が前年度から 540 円も上昇している支部があるが、どのような要因が考えられるのか。

(事務局)

他支部の詳細な状況までは把握できていないが、要因としては、前々年度の精算分における赤字額が大きい場合、医療給付費の所要保険料率の伸びが他支部より大きい場合、インセンティブ制度の対象支部から外れた場合などが考えられる。

(事業主代表)

事業主の立場からすると、原材料の高騰や社会保険適用者の拡大に伴う保険料負担等により、財政的に厳しいのが現状。一番大事なことは上手に病院にかかっただくということだと思う。

無駄な検査や医療を省き、医療給付費の所要保険料率を下げっていくべきだと思う。また、多額の準備金を上手に運用していくことも大事だと思う。

(議長)(評議会の意見として)

埼玉支部の保険料率を 9.76%にすることは妥当である。中小企業経営にとって保険料率は重要な要

素であり、中長期的に考えるものであるため、できるだけ長く平均保険料率 10%を維持し、安定化を図っていただきたい。

都道府県単位保険料率については、支部ごとに上昇・下降が繰り返されるため、毎年上下し不安定な状態であり、支部間における保険料の差が大きく開いている。不安定な状態を是正するため、一定期間保険料率を固定するなど制度の見直しを検討していただきたい。

また、フォーミュラ(料率の算定方法)や準備金の役割について、費用対効果を踏まえ全支部が共通して使用できる動画を作成するなど、加入者・事業主に対するわかりやすい広報に取り組んでいただきたい。

併せて、保険料率の引き下げには医療給付費を下げていくことが重要であり、県民一人一人による適切な医療機関の受診、医療機関側による適切な医療の提供、健康増進、予防などの取組について、加入者・事業主に理解が深まるよう、行政や医療関係団体と連携して、わかりやすい広報に取り組んでいただきたい。

② 2025(令和7)年度埼玉支部事業計画および支部保険者機能強化予算について(協議事項)

(議長)

来年度の予算について、健康増進や予防のところで多めの予算を組んでいることは、来年度以降の保険料率にも関わるためよいことであり、ぜひ強化していただきたい。

令和8年1月に導入する電子申請について、書面による申請と併存してしまうと、円滑にデジタル化への移行が進まなくなり、よりコストもかかってしまう。デジタル化への円滑な移行のため、わかりやすいマニュアルや説明動画の作成をお願いしたい。

(事務局)

現在は書面による申請をデータ化して審査を行っているため、審査自体はペーパーレス化が進んでいる。電子申請となることにより、申請から審査までの期間が短くなるだけでなく、コスト削減につながるなど、より効率的な処理となると考えている。

(被保険者代表)

郵送申請と電子申請の並走は、事業所の担当者への周知広報をしっかりと行ったうえで、期間を限定し実施したほうが良い。

③2024(令和6)年度埼玉支部事業実施状況について

特になし

④その他報告事項について

(事務局)

・令和5年度における全国健康保険協会及び船員保険事業の業績評価

・2024(令和6)年度 広報実施計画

(被保険者代表・事業主代表・学識経験者)

特になし

特記事項

・次回は、令和7年5月開催予定